

2022年3月22日

各位

富士屋ホテル株式会社  
代表取締役社長 勝俣 伸

「まん延防止等重点措置」解除に伴う営業内容の変更について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、政府による18道府県を対象とした「まん延防止等重点措置」の終了を受け、当社の飲食施設について営業時間の短縮、酒類の提供制限、その他利用人数の制限等についても解除いたしますが、マスク飲食を推奨するとともに基本的な感染防止対策を徹底し、下記の通り営業を行ってまいります。

#### 1.対象施設

神奈川県、山梨県、大阪府に所在するホテル、レストラン

#### 2.営業内容について

- ・富士屋ホテル <https://www.fujiyahotel.jp/news/information.html>
- ・湯本富士屋ホテル [https://www.yumotofujiya.jp/news/info\\_2006.html](https://www.yumotofujiya.jp/news/info_2006.html)
- ・仙石ゴルフコース <https://www.sengokugolf.jp/news/gtu15o00000011ri.html>
- ・FUSION DINING F <https://www.fujiyahotel.co.jp/fdining/>
- ・富士ビューホテル [https://www.fujiview.jp/news/info\\_2006.html](https://www.fujiview.jp/news/info_2006.html)
- ・フルーツパーク富士屋ホテル [https://www.fruitpark.jp/news/info\\_2006.html](https://www.fruitpark.jp/news/info_2006.html)

※営業状況については、上記各施設の Web サイトをご確認ください

※今後、政府または各自治体からの要請等により変更になる場合がございます。